

令和4年度 公文書開示（6月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等			
					一部開示	非開示	存在	存在応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号					
1	R4.4.6	R4.6.3	・令和4年3月24日付3都市政広第604号 海外出張旅費の支出について（ドバイ） ・支出命令書（00459-01）（00467-01）	43	1					1	1	1								(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 支払先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部広域調整課	
2	R4.4.6	R4.6.3	令和4年3月17日付3都市政開第306号 海外渡航に伴う通知について 令和4年3月22日付3都市政開第306号の2 海外渡航に伴う通知について（修正依頼） 令和4年3月23日付3都市政開第307号 海外出張の実施について 令和4年3月23日付3都市政開第321号 海外出張に係る経費の支出及び清算について 支出命令書（支出命令番号00462-01）（支出命令番号00466-01）	53	1					1	1	1		1						(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため。 (7条3号) 支払先事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、契約先事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号) 公にすることにより、不特定多数から電子メールを送信され、業務に支障を及ぼすおそれがあるため。	都市整備局都市づくり政策部開発企画課	
3	R4.4.6	R4.6.3	宮坂学副知事のアラブ首長国連邦への海外出張に係る復命書					1												当該請求に係る公文書は、請求日時点では作成しておらず、存在しない。	都市整備局都市づくり政策部開発企画課	
4	R4.6.1	R4.6.3	東京都市計画河川浅川計画図 (住所：東京都八王子市下恩方922-1 付近)	1	1															-	都市整備局都市基盤部調整課	
5	R4.5.27	R4.6.6	令和3年1月22日研本コ第24217号	116	1					1	1	1		1						(7条2号) 顔貌は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条2号及び4号) 不動産鑑定士の署名の筆跡は、個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため。また、当該部分は、公にすることにより、犯罪の予防、鎮圧又は捜査、公訴の維持、刑の執行その他の公共安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれがあると認められるため (7条3号) II (II) A. 1. (B) 期待利回り (c. 期待利回り を除く。) は、法人に関する情報であって、当該法人が独自のノウハウで収集・加工して作成した情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (7条2号又は3号) II (II) A. 2. 賃貸事業分析による資料（賃貸事例（68頁、69頁）、別表①近隣地域の標準的使用における標準価格（取引事例1から3までの所在、a. 街路条件、b. 交通・接近条件、c. 環境条件、d. 画地条件に限る。）は、法人に関する情報であって、当該法人が独自のノウハウで収集・加工して作成した情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。また、当該部分は、個人が所有する土地であれば、個人に関する財産の情報で特定の個人を識別することができるものであるため。法人が所有する土地であれば、法人に関する情報であって、特定の者のみが知る当該法人の内部管理に属する財産情報であり、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (7条4号) 印影は、公にすることにより偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の防止に支障を及ぼすおそれがあるため (7条6号) I. (I) 2. 調査価額、I. (III) 2. (1) 契約の目的、II (II) A. 1. (A) 基礎価格、II (II) A. 1. (B) 期待利回り (c. 期待利回りに限る。)、II (II) A. 1. (C) 積算法による積算資料、II (II) A. 2. 賃貸事業分析による資料（賃貸事例（68頁、69頁）を除く。）、II (II) A. 3. 試算資料の調整と調査価額の決定、B. 物件②～④の月額支払資料（地代）、別表①近隣地域の標準的使用における標準価格（取引事例1から3までの所在、a. 街路条件、b. 交通・接近条件、c. 環境条件、d. 画地条件を除く。）、別表②賃貸事業分析による資料、計画概要表、基本計画図は、都の機関又は他の地方公共団体が行う公募型プロポーザル方式による契約等に係る事務又は事業に関する情報であって、これらの情報を事業者選定や契約締結前に公にすることにより、都又は他の地方公共団体の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するほか、当該事務又は事業の性質上、事業の着実な進捗が図れないなどの当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地整備部企画課	
6	R4.4.25	R4.6.6	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業 D棟新築工事について、〇〇株式会社執行役社長〇〇から申請のあった「構造計算適合性判定申請書」に対し、〇〇（以下、「〇〇」という。）が交付した、「平成〇〇年〇月〇日付〇〇第〇〇号 建築基準法第18条の2第4項の規定により読み替えて適用する同法第6条の3第4項の規定に夜適合判定通知書」	2	1					1	1									(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものであるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局市街地建築部建築企画課	
7	R4.6.1	R4.6.6	(1) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和4年4月） (2) 建設業新規許可業者名簿（東京都知事許可 令和4年5月）	※	1															-	都市整備局市街地建築部建設課	
8	R4.6.1	R4.6.6	建設業許可業者一覧（東京都知事許可 令和4年5月末現在）	※	1															-	都市整備局市街地建築部建設課	
10	R4.5.27	R4.6.7	次の公文書。 ・ 第22回東京都都市計画地方審議会議案資料（議第534号に関する部分に限る。） ・ 同上審議会当日の議事録（議第534号に関する部分に限る。）、当該審議会の議事日程及び委員名簿	17	1																-	都市整備局都市づくり政策部都市計画課
11	R4.6.3	R4.6.7	東京都武蔵村山市大南一丁目170番12、同番13、171番6の一部、171番7における建築基準法旧第43条第1項ただし書き許可に関する協定図	1	1																-	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第一課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
																				開示	開示
24	R4. 4. 18	R4. 6. 17	(1) 築地再開発の検討に係る業務委託報告書(平成30年3月) (2) 築地再開発の検討に係る業務委託(その2)報告書(平成30年6月) (3) 31都市総経契第139号 築地再開発の検討に係る業務委託(その5) (4) 31財経二契第326号 指名競争入札による契約について(築地再開発の検討に係る業務委託(その5)) (5) 31都市総経契第140号 築地再開発の検討に係る業務委託(その6) (6) 31都市総経契第168号 築地再開発の検討に係る業務委託(その7) (7) 2都市総経契第165号 築地再開発の検討に係る業務委託(その8) (8) 2都市総経契第166号 築地再開発の検討に係る業務委託(その9) (9) 2都市総経契第1014号 築地再開発の検討に係る業務委託(その10) (10) 2財経二契第1149号の3 随意契約による契約の締結について(築地再開発の検討に係る業務委託(その10)) (11) 3都市総経契第233号 築地地区土地鑑定評価業務委託 (12) 31都市総経契第124号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託 (13) 31都市政土第1136号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託について(契約変更) (14) 31都市総経契第644号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(契約変更) (15) 31都市総経契第362号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(その2) (16) 31都市政土第1175号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(その2)について(契約変更) (17) 31都市総経契第657号 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(その2)(契約変更) (18) 31都市政土第1209号 築地地区先行開発区域に係る測量委託(契約変更) (19) 3都市政土第154号 車両基地撤去工事(3築-1) 起工書 (20) 3財経一契第618号 指名競争入札による契約について [03-00203]	7540	1														都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課		
25	R4. 4. 18	R4. 6. 17	築地再開発の検討に係る業務委託(その3)報告書(平成31年3月)ほか76件			1				1	1	1	1					(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるため (7条3号)法人が事業活動を行う上での内部管理に属する事項に関する情報であって、公にすることにより、当該法人の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。また、通常、業務で関係する者等の限られた一定の者に対してのみ明らかにされている情報であり、公にすることにより、不特定多数の者から本来の業務目的以外の連絡が大量にあり、円滑な事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるなど、法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。さらに、取引事例及び賃貸事例の情報は、鑑定事業者が独自に調査、入手している技術上の情報であり、事例が特定された状態で当該情報が公になると、競合他社への技術情報の漏洩、事例を提供した第三者からの信用失墜など、法人の競争上の地位が具体的に侵害されるため。 (7条4号)印影は、公にすることにより、偽造などの犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。署名は公にすることにより筆跡模倣して悪用されるなど、個人の利益を害するおそれがあるため。 (7条5号)建築施設に関する情報その他の情報は、築地再開発に係るまちづくりの具体化を図る上での検討途上の情報である。また、事業収支の試算等の情報は、将来的な事業収支の試算等に際して根拠とし、又は参考とする情報である。これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ並びに特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため。 (7条6号)建築施設に関する情報等が公になることにより、本件事業の実施方法等が確定したものと誤認され、都民に混乱を生じさせるなどした結果、事業者の募集その他の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。また、保証契約番号等は保証契約に関し対内的に用いている内部管理に属する事項に関する情報であり、公にすることにより、偽計等に使用されるおそれがあるなど、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。また、予定価格、その積算過程及び落札率は、公にすることにより、契約に係る事務に関し、都の財産上の利益を不当に害するおそれがあり、契約事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。また、事業収支の試算等の情報が公になることにより、当該情報が今後都が行う事業収支の試算結果そのものであるなどと誤認され、都民に混乱を生じさせるなどした結果、事業者の募集その他の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。さらに、東京都職員のメールアドレスは通常、業務で関係する者のみが知りうる情報であって、公にすることにより、本来の業務以外の目的に使用され、事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。			都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課
26	R4. 4. 18	R4. 6. 17	①車両基地撤去詳細設計 1-1~1-3 車両基地撤去詳細設計(2築-6) ②測量委託 2-1~2-2 築地再開発に伴う測量(3築-1) ③土壌汚染調査 3-1-1~3-1-4 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(2築-1) 3-2-1~3-2-3 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(2築-2) 3-3-1~3-3-3 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(2築-3) 3-4-1~3-4-4 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(3築-3) 3-5-1~3-5-4 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(3築-6) 3-6-1~3-6-3 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(3築-7) 3-7 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(4築-1) 3-8 築地市場跡地に係る土壌汚染状況調査委託(4築-2) ④埋蔵文化財試掘調査 4-1-1~4-1-2 築地市場跡地に係る埋蔵文化財試掘調査委託(2築-5) 4-2-1~4-2-2 築地市場跡地に係る埋蔵文化財試掘調査委託(3築-2) 4-3-1~4-3-2 築地市場跡地に係る埋蔵文化財試掘調査委託(3築-5)	17838	1					1	1	1	1					(7条2号)個人に関する情報で、特定の個人を識別することができるものであるため (7条4号)公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため (7条5号)築地再開発に係るまちづくりの具体化を図る上での検討途上の情報である。これらの情報は、都の機関の内部における審議・検討に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に都民の間に混乱を生じさせるおそれ並びに特定の者に不当に利益を与え又は不利益を及ぼすおそれがあるため (7条6号)公にすることにより、本件事業の実施方法等が確定したものと誤認され、都民に混乱を生じさせるなどした結果、事業者の募集その他の事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局第一市街地整備事務所工事課		

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1	2	3	4	5	6	7	8	9		
									号	号	号	号	号	号	号	号	号		
27	R4.6.3	R4.6.17	(1) 東京都知事許可第〇〇号 株式会社〇〇 決算変更届出書 第53期、第54期、第55期、第56期及び第57期(閲覧対象部分に限る) 令和2年9月17日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 令和3年5月18日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る) (2) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第38期、第39期及び第40期(閲覧対象部分に限る) 令和3年9月6日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (3) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第13期、第14期、第15期、第16期及び第17期(閲覧対象部分に限る) 令和3年6月18日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (4) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第15期、第16期、第17期、第18期及び第19期(閲覧対象部分に限る) 平成30年9月25日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) (5) 東京都知事許可第〇〇号 〇〇株式会社 決算変更届出書 第77期及び第78期(閲覧対象部分に限る) 平成29年6月26日受付 建設業許可申請書のうち、様式第一号建設業許可申請書(別紙を除く)、使用人数及び主要取引金融機関名(閲覧対象部分に限る) 平成29年10月19日受付 変更届出書(役員等の氏名)(閲覧対象部分に限る)	※	1						1							印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため	都市整備局市街地建設部建設課
28	R4.5.2	R4.6.21	・東京都景観審議会都民委員応募者一覧 ・東京都景観審議会委員の都民公募審査会会議資料 ・東京都景観審議会の都民委員の候補者について ・東京都景観審議会委員募集要綱 ・東京都景観審議会委員の都民公募審査会要領 ・東京都景観審議会委員募集要領 ・事前審査票 ・令和2年3月6日付け事務連絡 ・委員評価シート	9	1	1				1							個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため	都市整備局都市づくり政策部緑地景観課	
29	R4.6.9	R4.6.22	東京都知事許可第〇〇号株式会社〇〇の以下の書類 (1) 平成30年2月2日受付建設業許可申請書 (2) 平成30年2月2日受付建設業許可申請に際して提出された確認資料	71	1					1	1	1					(7条2号) 個人に関する情報で特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるものであるため。 (7条3号) 法人の事業、財務等に関する内部管理情報であって、公にすることにより、当該法人の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため。 (7条4号) 印影は、公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障をきたすおそれがあるため。	都市整備局市街地建設部建設課	
30	R4.6.9	R4.6.22	東京都文教地区建築条例に基づく許可の申請手続きの詳細、審査基準がわかるもの。決裁文書等を含む。														不存在理由：当該公文書は、都では作成及び取得しておらず、存在しないため。	都市整備局市街地建設部建築企画課	
31	R4.6.9	R4.6.22	東京都文教地区建築条例に基づく許可の申請手続きの詳細、審査基準がわかるもの。決裁文書等を含む。														却下理由：当該公文書は、インターネットによる公表情報等と同一の情報が記載された公文書に該当するため。	都市整備局市街地建設部建築企画課	
32	R4.4.27	R4.6.23	東京都市計画画が関三丁目特定街区計画提案書一式	81	1												(7条3号) 計画段階である建築物等に関わる事業者の独自のノウハウが含まれる左記の情報を公にすることにより、同業者等が当該ノウハウを知ることが可能になるなど、当該事業者の競争上又は事業運営上の地位その他社会的な地位が損なわれると認められるため (7条4号) 公にすることにより、偽造等の犯罪行為を容易にし、犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため	都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課	
33	R4.6.16	R4.6.27	平成19年11月1日付 19都市建指建第1146号 上記についての建築計画概要書の写し	8	1												-	都市整備局市街地建設部建築指導課	
34	R4.6.27	R4.6.30	東京都市計画河川妙正寺川計画図 (住所：東京都新宿区下落合1丁目16番15号付近)	1	1												-	都市整備局都市基盤部調整課	
35	R4.6.21	R4.6.30	多摩建築指導事務所建築指導第三課が所管する区域の建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出等に係る台帳(令和4年3月25日から令和4年6月21日までの受付分)	7	1												-	都市整備局多摩建築指導事務所建築指導第三課	

表の見方
<決定区分>
・開示、一部開示、非開示(開示しない)、不存在(文書が存在しない)、存否応答拒否(文書があるかないかを明らかにしない)のうち、該当する項目に「1」を記入しています。
<(根拠規定) 条例7条>
・一部開示及び非開示について、条例7条各号のいずれを根拠として非開示としたのかについて、該当する項目に「1」を記入しています。
<公文書の件名>
・特定の個人名、法人名、またそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。
・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。
<公文書の枚数>